

第 25 号

工事請負契約の変更について

令和5年9月熊本県議会定例会において議決された松原地区農村地域防災減災事業（湛防）第8号工事他合併請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和8年6月30日まで」を「契約締結の日の翌日から令和9年10月29日まで」に変更することとする。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。